

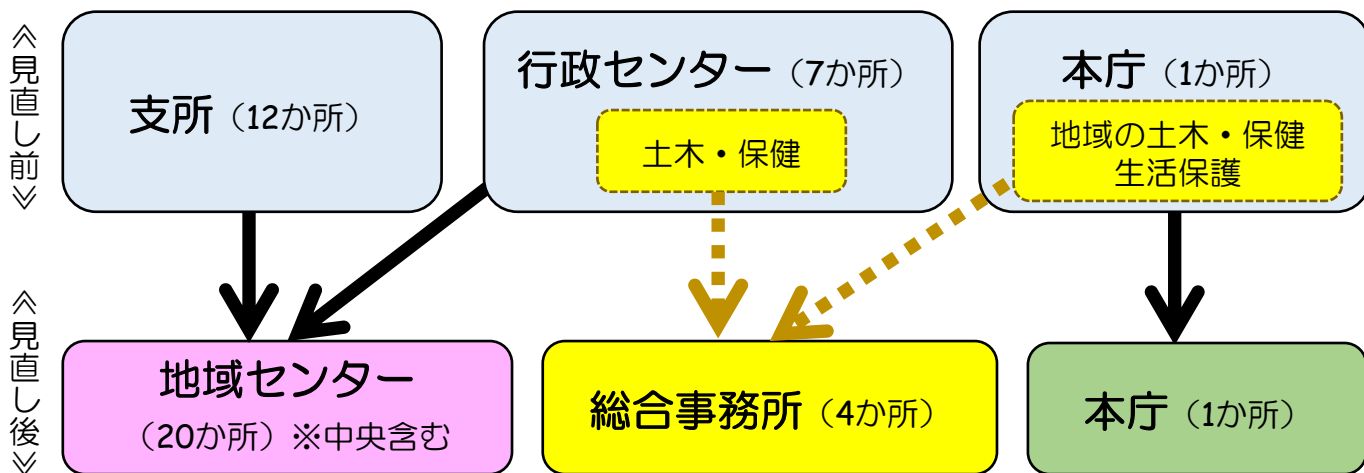
平成29年10月から

支所・行政センターは「地域センター」に変わりました！

なぜ変わった？

- 近隣の町や村との合併により市域が拡大
- 地域ごとにさまざまな歴史や特性がある
- 「支所」や「行政センター」でサービスの内容や職員数に違いがある

どう変わった？



地域センター

～住民・地域の窓口～

- ・ 地域のまちづくりの相談受付
- ・ 証明 (戸籍、住民票、市税 など)
- ・ 届出 (出生届、婚姻届、児童手当の現況届など)
- ・ 申請など (国民健康保険や子ども医療費の資格取得、障害者手帳の交付申請、生活保護に関する受付など)

総合事務所

～職員が現場に出向く拠点～

- ・ まちづくり活動の支援
 - ・ 土木 (生活道路、公園や農林道の改良、維持補修など)
 - ・ 保健 (地域で行う健康教室や健康相談など)
 - ・ 生活保護 (訪問調査、決定)
- ※ 部長を置いて、予算と権限を持ちます。

どこに行けば良い？

個人や地域の代表のかたは、まずは、**地域センター**へお越しください！

